

# 令和6年第1回

## 小坂町農業委員会会議録

令和6年1月10日（水）14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員（9人）は次のとおりである。

1番 安 保 清 栄	2番 中 村 修太郎	3番 阿 部 龍 平
4番 小 舘 康 弘	5番 木 村 功	6番 宮 舘 秀 樹
7番 奈 良 延 浩	9番 中 村 仁	10番 亀 田 静 子

2. 欠席委員（1人）は次のとおりである。

8番 本 田 立 子

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 木 村 則 彦  
事務局長補佐 相 馬 一 之

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 相 馬 一 之

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

7番 奈 良 延 浩                      9番 中 村 仁

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第1 報告 第 1号 令和5年度全国農業委員会会長代表者集会について  
（令和5年度農業者年金加入推進セミナー・農業委員会  
大会決議事項等に関する県選出国會議員要請集会を含む）  
第1 報告 第 2号 農地利用集積計画に対する同意について  
第2 決定 第 1号 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

議 長  
（亀田）

皆さん、明けましておめでとうございます。

昨年は春の霜の被害に始まり、夏の猛暑、秋の長雨、熊の被害と大変な苦労を強いられた一年だったと思います。

また、年が明けての震災、飛行機事故等も加わり、いつ何処で何が起こるか分からない時代になりました。

被災された皆様にはお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧をお祈りいたします。日頃の備えをしっかりとしていかなければならないと感じたところでもあります。

7月には農業委員、推進委員の改選もあり、新たなメンバーのもと、無事に新年を迎えられたことは、皆様のご協力の賜と感謝しております。

地域計画の策定も本格的になってきました。農地パトロール等に加え、それぞれの地域での話し合いの場では、積極的に話しやすい雰囲気作りに努めていただきたいと思います。

何をやるにも健康第一です。無理をせず今年も頑張っていきましょう。

あと、皆さんもご存じのことと思いますが、長年農業委員として活躍され、会長としても頑張っておられたK氏が1月6日に亡くなりました。先ほど葬儀に参列してきたところです。ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、定刻になりましたので、これから令和6年第1回の総会を始めたいと思います。出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局長 (14:01)  
9名出席です。  
只今の出席者は9名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。  
本日の会議録署名委員を指名いたします。7番奈良延浩委員、9番中村仁委員の両名を指名いたします。

議長 (14:04)  
それでは議事に入ります。日程第1、報告第1号について、事務局より説明を求めます。

事務局  
日程第1報告第1号を説明いたします。  
まず、1ページをお開き下さい。全国農業委員会会長代表者集会については、農業者年金加入セミナー及び県選出国會議員要請集会について、県北会長会の行程により出席しており、関連があることから、一括での説明とさせていただきます。  
3ページをお開き下さい。令和5年11月30日に、東京都文京区文京シビックホールで開催された令和5年度全国農業委員会会長大会についてご報告いたします。  
5ページからの議案は全て決議されました。決議事項等については、添付資料のとおりのため、詳細説明については省略させていただきます。  
次に、19ページをお開き下さい。令和5年11月29日に、銀座ブロッサムで開催された令和5年度農業者年金加入推進セミナーについてご報告いたします。  
21ページの次第により開催されました。加入推進を進める農業者年金基金では、令和5年度から新たに第5期中期目標期間（令和5年度～令和9年度）が始まりました。これは、若い世代の新規加入者5,500人以上、女性の新規加入者3,400人以上を確保する目標となります。  
令和5年度は、若い世代の新規加入者1,700人及び女性の新規加入者1,000人を含む、全体で3,000人の新規加入者の確保が目標となり、目標達成に向けた取り組みにや組織活動に関する申し合わせが決議されました。  
最後に24ページをお開き下さい。令和5年11月29日に、ホテルモントレ半蔵門で開催された農業委員会大会決議事項等に関する県選出国會議員要請集会についてご報告いたします。11月に潟上市で開催された秋田県農業委員会大会の決議事項について、県選出国會議員へ要請したものです。  
以上で日程第1報告第1号の報告を終了します。

議長  
ここで、暫時休憩します。

議長 (14:07)  
再会します。

議長 (14:15)  
報告第1号について質問意見等ありますか。  
他に質問等ありませんか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員長  
はいの声あり。  
それでは、日程第1報告第1号を終了します。

議長 (14:16)  
次に、日程第1、報告第2号について、事務局より説明を求めます。

事務局  
日程第1報告第2号を説明いたします。  
29ページをお開き下さい。秋田県農業公社からの通知です。30ページをお開き下さい。先月に農業公社へ貸し出した案件について、全て上向字の個人Aさんへ貸し出すことに決定しました。詳細説明については、先月説明しておりますので省略いたします。現地の地図添付についても省略させていただきました。  
以上で日程第1報告第2号の報告を終了します。

議長  
ここで、暫時休憩します。

議長 (14:17)  
再会します。

議長 (14:18)  
報告第2号について質問意見等ありますか。  
他に質問等ありませんか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員長  
議事局長 はいの声あり。  
それでは、日程第1報告第2号を終了します。

議長 (14:19)  
次に日程第2決定第1号について、事務局より説明を求めます。  
事務局 日程第2決定第1号を説明いたします。  
32ページをお開き下さい。今回は案件が、8件です。  
33ページをお開き下さい。1件目のみ、農地中間管理機構との賃借になります。  
設定する者が鹿角市の個人Bさん1筆。受ける者は、秋田県農業公社です。賃貸借の10年契約です。  
34ページをお開き下さい。2件目は、設定する者が千葉県の個人Cさん1筆、受ける者は、上向字の個人Dさん、賃貸借の4年契約です。3件目は設定する者が小坂字の個人Eさん5筆、受ける者は、小坂字の個人Fさん、使用貸借の3年契約です。4件目は、設定する者が小坂字の個人Gさん2筆、受ける者は大地字の個人Hさん、賃貸借の5年契約です。5件目は、設定する者が大地字の個人Iさん1筆、受ける者は、大地字の個人Hさん、賃貸借の5年契約です。6件目は、設定する者が上向字の個人Jさん1筆、受ける者は、大地字の個人Hさん、賃貸借の5年契約です。7件目は、設定する者が小坂字の個人Kさん1筆、受ける者は、小坂字の農業生産法人L、賃貸借の5年契約です。8件目は、設定する者が小坂字の個人Mさん7筆、受ける者は、小坂字の農業生産法人L、賃貸借の5年契約です。  
37ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。

議長 以上で日程第2決定第1号の報告を終了します。  
ここで、暫時休憩します。

議長 (14:24)  
再会します。

議長 (14:25)  
決定第1号について質問意見等ありますか。  
他に質問等ありませんか。  
ないようですので、よろしいでしょうか。

各委員長  
議事局長 はいの声あり。  
それでは、日程第2決定第1号を終了します。  
総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまをもちまして第1回総会を終了します。

(14:26)